

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4078700194		
法人名	社会福祉法人 竹里会		
事業所名	グループホーム あげ道		
所在地	〒835-0019 福岡県みやま市瀬高町大江2289番地1		TEL 0944-62-6888
自己評価作成日	令和03年07月29日	評価結果確定日	令和03年09月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	令和03年08月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

少数数でのゆっくりと落ち着いてすごしていただける日々を大切に、思いやりと笑顔あふれる支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「あげ道」は、田園地帯が広がる長閑な環境の中で、18年前に開設した定員9名のグループホームである。利用者と職員は、地域の一員として地域の清掃活動に参加し、利用者が縫い溜めた雑巾を寄贈する事で始まった小学3年生の児童との交流も10年以上継続して、保育園の花祭りの参加と併せ、利用者の生きがいに繋げているが、コロナ禍の中で現在は自粛している。利用者の希望や能力に配慮して、家事活動の参加やルールを決めての喫煙、夕食後の入浴、自宅への帰宅等、利用者の生きる力を引き出す暮らしの支援に取り組んでいる。畑で収穫した野菜を使い、食材の買い出しから取り組む手作りの料理、季節毎の花見を始め頻繁に行う外出、隣接する提携医療機関と老人保健施設のサポートによる安心の暮らしが利用者の生き生きとした笑顔に繋がり、見守る家族の喜びは深く、利用者や家族と信頼関係が築かれている、グループホーム「あげ道」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	あげ道での理念は無いが、法人の基本理念をもとに共有と実践を行っている。	法人理念を見やすい場所に掲示し、毎月のミーティング時に唱和して、職員は理念の意義や目的を理解している。利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮し、思いやりの心で接し、利用者が家族や地域の方に支えられ、その方らしく過ごせる支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の事業所として活動していた、ゴミ出しや清掃活動、利用者との買い物も含め少なくなっている。	コロナ対策以前は、職員は、利用者と一緒に食材の買い出しに出かけ、地域の方と挨拶したり、会話を楽しむ等日常的に交流している。毎年、利用者が縫った雑巾を小学校に寄贈し、3年生の児童との交流も10年以上続いている。また、保育園の花祭りへの参加も、利用者の楽しみなひとときであるが、コロナ禍の中で現在し自粛している。	運営推進会議の参加委員等から情報を収集し、地域の行事や活動に、利用者と一緒に参加する機会を増やし、日常的な交流に繋げていくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の小学校や保育園に出向くことが減少し、地域に向けての情報発信が弱くなっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の内容によるが利用者の活動や状況を共有し委員よりアドバイスをいただいている。それをもとにサービスの向上につなげている。	コロナ対策以前は、運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や取り組み、利用者状況、事故やヒヤリハット、職員の異動等について報告し、協力医による勉強会、行事への参加等、内容を工夫して話し合い、出された意見や質問、要望がサービスに反映されるように取り組んでいる。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	以前のような連絡会などの活動もなくなっているが必要の際は相談や協力は継続されている。	管理者は、ホームの空き状況や事故について行政窓口へ報告を行い、疑問点や困難事例を相談し、連携を図っている。多職種連携会議の研修や懇談会に参加し、意見や情報交換を行い、協力関係を築いている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を説明し、アドバイスや情報提供を受けている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日常のケアが拘束や虐待になっていないか、職員同士で相互注意している。また見直しもふくめミーティングなどで再確認している。	法人内研修の中で身体拘束の研修を実施し、身体拘束廃止委員会を毎月開催して、身体拘束や虐待防止の徹底を図っている。職員は、禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解し、事例検討を行う等、日頃から意識して、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ざされることのないよう注意を払い、防止に努めている	法人内での委員会や施設内勉強会での活動が少なくなっている。事業所での会議で防止への再確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内また事業所内において以前のように研修や勉強会は行っていない。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について法人内研修会で学ぶ機会を得て、職員は、制度の内容や重要性を理解している。また、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、関係機関と相談して、利用者の権利や財産が不利益を被らない支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書についてご説明を行い、内容を十分に把握、理解を図っていただけるよう対応している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人内で毎年、利用者家族にアンケート調査を実施している。貴重な意見、要望を事業所ごとに実施、対応を行っている。	毎年家族アンケートを実施し、結果を真摯に受け止めて、介護サービスの向上に繋げている。家族の面会時や運営推進会議、敬老会や忘年会等、行事参加の機会に、職員が家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、苦情等を聴き取り、それらを運営に反映させていたが、コロナ禍の中で現在は、自粛している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	6ヶ月ごとの職員への人事考課を行っている。また必要に応じて個人面談も行っている。	管理者は職員の個人面談を半年毎に行い、日頃から職員の意見や要望を聴く機会を設け、出来る事から速やかにホーム運営に反映させている。毎月、法人全体会議、業務について話し合うあげ道のミーティング、計画作成担当者を中心となって行うケア会議を開催し、話しやすい雰囲気の中、充実した意見交換が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課での自己評価ならびに管理者との面談とその評価のフィードバックを行っている。また資格や長期勤続者への表彰、特別休暇、寸志が与えられている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用面接時に本人の介護に対する、思いや考え方などを確認している。採用後には個人の能力などを考慮し、段階的に知識や技術の取得、向上をおこなっている。またフォローケアなどの定期的な面談も行っている。	職員の処遇、福利厚生等の改善に取り組み、資格に応じた手当の支給や、永年勤続者への金一封、特別休暇の取得、社員旅行の実施等を行い、生きがいをもち働ける職場を目指している。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、採用後は、新人研修や外部研修への参加、資格取得を奨励し、職員が向上心を持って働く事が出来るよう配慮している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修や勉強会が少なくなったが、事業所ごとのミーティングでの話し合いを通じて接遇、マナー、人権に関する意識を再確認している。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、内部研修会や職員会議の中で職員間で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮した言葉遣いや対応に注意している。また、職員は常に法人理念を振り返り、利用者の尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の能力などに応じて、内部研修や勉強会にできる限り参加してもらっている。また、都度面談を行いフォローも行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会に所属している。活動は少なくなったが、必要な情報や協力体制は継続されており、サービス向上に活かされている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	質問や要望などある際は、都度傾聴を行い職員だけではなくご家族の協力をいただきながら、本人が満足いく形を提供するよう取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族自身の要望など事業所での対応が最大限可能な範囲での協力関係づくりに取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人が求めるもの役割などもふくめ、その時に必要なサービスを本人とご家族との話し合いの場をそれぞれ設けている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で利用者自身が役割としてもっている気持ちや生活ペース、環境などを大切に守り取り組んでいる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	制限や限定になる場合もあるが、事業所へ来られたご家族へはしっかりと生活状況を伝え安心していただくよう細やかな配慮をおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	できる範囲での交流を図り取り組んでいるが、制限などもあり以前より減っている。	コロナ対策以前は、利用者の行きつけの理・美容院への送迎を行ったり、昔、通っていたスーパーでの買い物に同行する等、これまで培ってきた馴染みの関係がホーム入居で途切れないように支援している。また、「家に帰りたい」と言われる利用者については、家族の了解を得て自宅に同行する等、本人の思いを大切にに取り組んでいるが、コロナ禍で自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	事業所の行事や催し事を一緒に行ったり、何気ない日常での会話やテレビなどで楽しさを共感、共有できるよう取り組んでいる。またその方の性格や関係性などを配慮し取り組んでいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了されたあとも、職員へ会いに来てくださるご家族もいる。また入院されている状況においても必要であるなら相談などに応じている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中での会話で、たとえ小さい声であっても拾い上げ情報の共有を図り実現に向けて取り組んでいる。	職員は、ホームでの暮らしの中から、利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有しながら実現に繋げている。喫煙や個別の外出、入浴時間、レクリエーションへの参加等、ホームの中で自由に過ごしてもらえる支援に取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族と話し合い、職員が諦めずに寄り添い表情や仕草から、思いを汲み取る工夫をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人はもとより家族からやCMからの情報提供、紙面だけではなく、生の声を大事にしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日一日の心身の状態や変化を早期発見、対応をできるよう取り組んでいる。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別ケアの実施に向けて、来られたご家族からの要望や意向を検討させていただき利用者の現状にあったプランを作成させていただいている。	家族面会時に、利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、担当職員がモニタリングを行い、ケア会議の中で職員間で話し合い、利用や家族の希望に配慮した介護計画を作成している。変化がある方は3ヶ月、落ち着いている方は半年毎に見直しを行い、利用者本位の介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の情報は、支援経過記録・介護計画実施記録・業務日誌に記載している。業務に入る前にこれらの情報を把握する。ミーティングの中で情報を整理しケアやプランに反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	できる限り本人やご家族の要望を配慮、検討した上で対応できるよう取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源情報は市報や運営推進会議の中で得られるよう取り組んでいる。年2回ではあるが防災訓練への実施参加を行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	かかりつけ医は希望されている病院を引き続き受診していただいている。変更があれば都度対応させていただいている。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。以前からのかかりつけ医の受診は家族対応でお願いし、利用者の情報提供はホームから行い、安心して受診できるよう支援している。隣接する母体医療法人が主治医の方は、職員が受診同行し、看護師や介護職員が連携し、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	看護師はいないため協力医や法人の看護師に相談を行っている。また早期発見、早期対応ができるようアドバイスを受けれるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院対応などの際は、情報提供・共有がしっかりできるよう取り組んでいる。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所としてできる範囲での説明は契約時に行っている。主治医などの見解をもとにご家族の要望を含め可能な限り取り組ませていただく。	契約時に、利用者や家族に重度化の方針について、ホームで出来る支援を説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と連絡を密に取りながら、主治医も交えて今後の方針を確認し、関係者で方針を共有しながら、ホームで出来る限り穏やかに過ごせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内においては利用者の急変時の対応ができるよう協力医などからのアドバイスをもとに活用できるよう取り組んでいる。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練と防災訓練を実施している、日中と夜間想定それぞれ行う。隣接する老健施設との協力体制を継続している。	防災訓練を昼夜を想定して年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路や避難場所、隣接する老人保健施設職員との協力体制を確認し、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。また、災害時に備えて、非常食と飲料水を3日分備蓄し、持ち出し用バックを2つ用意している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人理念のもとに考え・行動する。利用者の尊厳を損なわないよう対応する。	利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて、職員間で話し合い、利用者一人ひとりのこれまでの生活習慣を大切に、それぞれのペースで過ごせる支援体制を整えている。「入居前にやっていたことをそのままさせて下さい」と言われる家族の思いを大切に、利用者がホームの中で安心して暮らせる支援に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の言葉に対し、しっかりと向き合い傾聴する。まずは本に意思決定とする行動が取れるよう声かけから行うよう取り組んでいる。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本は利用者の生活がありきとして、そこから望まれる物事に対して職員が繋げられるよう取り組んでいる。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できる限りご本人に整容や衣類選び、その時に合ったおしゃれができるよう対応している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好品もふくめ、一緒に漬物などを手伝っていただき、それを味わうことのできるよう楽しみを提供させていただいている。	職員は利用者と食材の買い出し、調理、味見、つぎ分け、配膳、食後の片付け等を一緒に行い、職員手作りの美味しい料理を、利用者と職員と一緒に食べている。手作り弁当を持って花見に出かけたり、高菜やらっきょうを漬けたり、ぼた餅や柏餅作り等、季節感を味わいながら作って食べる楽しみの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量と水分摂取量の記録を行っている。摂取量の少ない利用者は好みの食材や飲み物などで補っている。また年に1回法人の栄養士より栄養調査を実施している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	就寝前の義歯洗浄を行っていただく声掛け、また手助けを行っているが毎食後には行えていない。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導をその方にあつた定期的な案内を行っている。	職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、タイミングを見ながら声掛けやトイレ誘導を行い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した排泄の支援に取り組んでいる。また、各居室にトイレと洗面台が設置されているので、利用者のプライバシーが保たれている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳や乳製品の提供やヤクルトによる腸内環境を整えるよう取り組んでいる。運動は毎朝のラジオ体操を日課にさせていただいている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	ひとりひとりにあつた入浴を行っている。午後からの入浴になってはいるが、できる限り好きな時間に入れるよう声かけを行っている。	入浴は利用者の体調や希望を優先して、夕食後に入る方や毎日入る方、2日に1回の方等、入居前の利用者一人ひとりの生活習慣を大切にされた入浴支援に取り組んでいる。入浴が困難な利用者には、声掛けの仕方を変えてみたり、職員を替えたりして、工夫しながら入浴して貰えるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中においても、休みたい気分であれば居室に案内している。気持ちよく休んでもらえるよう居室内ベッドメイクをしっかりと行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	担当職員による薬の情報共有と配薬を正確に行っている。服薬後の変化など状態の観察に取り組んでいる。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その日その時の気分や体調になるが、ひとりひとりにあった役割と過ごし方を個別ケアとして提供できるよう取り組んでいる。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の生活のなかでの散歩からはじまり、行事に限らず外出の機会ができるよう取り組んでいる。	コロナ対策以前は、季節毎の花見、ドライブ、柳川のさげもんや八女のぼんぼり祭りに出かけ、毎年1回は家族と一緒に日帰り旅行を計画し、普段は行けない所へも積極的に出かけていた。また、日常的な散歩や畑の水遣り、買い物等、利用者の希望を聴きながら出来るだけ戸外に出かけられるよう支援していたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者のご家族よりお預かりしているお金で、必要な時に必要なものを買えるよう取り組んでいる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が希望されるときはご家族へ電話を掛け、お話ができるよう対応している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースも含め花や植物、また装飾品を飾って心地よい環境づくりに取り組んでいる。	室内はバリアフリーを設置し、温度や湿度、照明や音、換気に配慮し、中庭からの採光で室内は明るく開放的で、和室、ソファー、畳のベンチ等、利用者一人ひとりが落ち着ける居場所を設け、安心して暮らせる環境整備に取り組んでいる。利用者手作りの毬を玄関に飾り、季節の花を生け、観葉植物を飾る等、生活感、季節感のある清潔で明るい雰囲気のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席以外でも、くつろいでいただくようソファーを設置し、お一人でも、また気の合う方同士話し合える配置を心がけている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物、馴染みの衣類などを用意できることによって自分だけの空間・環境という気分を落ち着けることができるよう対応している。	利用者の使い慣れた筆筒やソファー、テレビ等を持ち込んでもらい、家族の写真や大切な物を身の周りに置いて、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、各居室はゆったりとして、トイレと洗面台が設置され、掃除が行き届き、利用者が居心地良く暮らす事が出来るよう、支援に取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	分かりやすく、見やすいように案内表示をつけたり、手助けを必要とされる方の付き添いや声かけを行い安全に生活できるよう取り組んでいる。		